

障害者雇用優良中小事業主認定(もにす認定)授与式

厚生労働省では、令和2年4月より「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づく「障害者雇用に優良な中小企業事業主に対する認定制度(もにす認定制度)」を創設、実施しております。

このたび、渋谷公共職業安定所の管轄内(渋谷区・世田谷区・目黒区)の事業所が「もにす認定企業」として認定され、認定書が交付されました。

認定事業主

令和3年4月9日認定

- 株式会社アダストリア・ゼネラルサポート(渋谷区)
【特例子会社】

渋谷公共職業安定所の管轄内では2社目、都内では9社目の認定となります



共に進む(ともにすすむ)という言葉に由来し、企業と障害者が共に明るい未来や社会に進んでいくことを期待し、名付けられたものです。